

II. 融資制度のご案内

1. 中央区の融資制度

① 中央区の融資制度とは

中央区では、中小企業の振興を図るため中央区内の中小企業を対象に、経営の安定や設備の導入等に必要な事業資金について、区が利子補給することにより中央区指定の金融機関から低利で融資を受けることができる「あっせん融資制度」を設けています。

ご相談には事前に予約が必要です。

問合せ先 中央区役所商工観光課相談融資係 ☎ 03 (3546) 5333

URL <中央区HP>

<http://www.city.chuo.lg.jp/sigoto/kigyohenoyusi/kunoyusiseido/siseido.html>

トップページ「商工業」→「企業への融資」→「区の商工業融資」
→「中央区の商工業融資の流れ」



② 中央区商工業融資制度一覧・中央区商工業融資指定金融機関一覧

URL <中央区HP>

<http://www.city.chuo.lg.jp/sigoto/kigyohenoyusi/kunoyusiseido/saishinyuushiseido.html>

トップページ「商工業」→「企業への融資」→「区の商工業融資」
→「中央区の商工業融資の概要」



2. 東京信用保証協会の信用保証

① 東京信用保証協会とは

東京信用保証協会(以下、「協会」という。)は、昭和12年8月わが国で初めての信用保証協会として設立され、昭和29年7月信用保証協会法による認可法人になり、現在に至っています。

協会の目的は、都内中小企業者が、銀行その他の金融機関から事業資金を借入れるとき、あるいは資本市場からの事業資金調達を目的として私募債を発行するとき、保証人となることで借入や発行を容易にし、事業の健全な発展をサポートすることです。

問合せ先 東京信用保証協会本店保証部 ☎ 03 (3272) 3151

URL <東京信用保証協会HP>

<http://www.cgc-tokyo.or.jp/>

トップページ「保証制度のご案内」



3. 東京都の融資制度

① 東京都中小企業制度融資

東京都では、中小企業のみならず、事業に必要な資金を円滑に調達していただけるよう、東京都、東京信用保証協会、金融機関の三者が協調して資金を供給する「東京都中小企業制度融資」を実施しています。

- 創業、事業拡大、経営の安定化等のニーズに応じた多様な融資メニューをご利用いただけます。
- 融資とあわせて、信用保証料の補助や経営支援を受けられる融資メニューがあります。
- 東京都の制度融資をご利用いただくには、信用保証協会の保証が必要となります。

問合せ先

東京都産業労働局金融部金融課 ☎ 03 (5320) 4877

<東京都産業労働局 HP>

URL

<http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/chushou/kinyu/yuushi/yuushi/>
 トップページ「中小企業支援」→「金融」→「融資」
 →「東京都中小企業制度融資」



② 東京都動産・債権担保融資（ABL）制度

中小企業のみならずが保有する機械・設備（車両、建設機械、工作機械等）や売掛債権、在庫など様々な資産を担保として有効活用し、金融機関から不動産担保に頼らずに事業資金を借り入れることができる、都独自の制度です。

以下の資産を担保として活用できます。

- 車両……………トラック、バス、ミキサー車、タンクローリー 等
- 建設機械……………クレーン、ブルドーザー、油圧ショベル 等
- 工作機械……………旋盤、フライス盤、放電加工機、マシニングセンタ 等
- その他の機械・設備…印刷機、フォークリフト、プラスチック成形機 等
- 売掛債権……………売掛金、受取手形 等
- 在庫……………商品、製品、仕掛品、原材料 等

問合せ先

東京都産業労働局金融部金融課 ☎ 03 (5320) 4877

<東京都産業労働局 HP>

URL

<http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/chushou/kinyu/yuushi/abl/>
 トップページ「中小企業支援」→「金融」→「融資」
 →「東京都動産・債権担保融資（ABL）制度」



③ 環境保全資金融資

環境への負荷を減らすため、低公害車等の購入の資金を融資あっせんし、利子と信用保証料の一部を補助します。

問合せ先 環境局環境改善部 自動車環境課 ☎ 03 (5388) 3535

URL <東京都環境局 HP>

http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/vehicle/air_pollution/diesel/loan/loan.html

トップページ「自動車環境」→「自動車の大気汚染対策」

→「ディーゼル車規制総合情報サイト」→「融資あっせん制度」

→「融資あっせん制度のご案内」



④ 女性・若者・シニア創業サポート事業

地域に根ざした創業を志す女性、若者およびシニアの方がご利用いただける低金利・無担保の融資と経営サポートを組み合わせた制度です。

問合せ先 東京都産業労働局金融部金融課 ☎ 03 (5320) 4877

<女性・若者・シニア創業サポート事業 HP(本事業特設 HP) >

URL <https://cb-s.net/tokyosupport/lp.html>



⑤ 東京都新保証付融資制度

都内に事業の基盤を置き、高い技術力や優れたビジネスプラン等を有しているにもかかわらず、当面の事業継続に必要な運転資金等の確保に困窮する中小企業に対し、東京都と地域の金融機関とが連携して金融支援を実施する東京都独自の融資制度です。

問合せ先 東京都産業労働局金融部金融課 ☎ 03 (5320) 4877

URL <東京都産業労働局 HP>

<http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/chushou/kinyu/yuushi/shinhosyou/>

トップページ「中小企業支援」→「金融」→「融資」

→「東京都新保証付融資制度」



4. 政府系金融機関の融資制度

① 日本政策金融公庫 国民生活事業

地域の身近な金融機関として、小規模事業者や創業企業の皆さまへの事業資金融資のほか、お子さまの入学資金などを必要とする皆さまへの教育資金融資などを行っています。

利用できる方は個人または法人で、事業を営んでいる中小企業の方です。

ほとんどの業種の方にご利用いただけますが、金融業、投機的事業、一部の遊興娯楽事業等の業種の方はご利用になれません。

問合せ先 日本政策金融公庫東京中央支店 ☎ 03 (3553) 3441

URL <日本政策金融公庫 HP>

<https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/index.html>

ホームページ「サービスのご案内」→「融資のご案内」→「融資制度一覧から探す」



② 日本政策金融公庫 中小企業事業

中小企業向けの長期事業資金をご融資しています。

問合せ先 日本政策金融公庫東京支店中小企業営二事業 ☎ 03 (3270) 7994

URL <日本政策金融公庫 HP>

<https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/index.html>

ホームページ「サービスのご案内」→「融資のご案内」→「融資制度一覧から探す」



③ 商工会議所の推薦による無担保・無保証人融資

小規模事業者経営改善資金（マル経融資）

商工会議所の経営指導を受け、経営改善に取り組んでいる小規模事業者の方々が、商工会議所の推薦に基づき、無担保・無保証人で低利の融資を受けられる融資制度です。

問合せ先 東京商工会議所中央支部 ☎ 03 (3538) 1811

URL 〒104-0061 中央区銀座1-25-3 区立京橋プラザ3階

<東京商工会議所 HP>

<https://www.tokyo-cci.or.jp/marukei/>

トップページ「経営支援・サービス」→「経営相談・資金」→「マル経融資」



④ 独立行政法人中小企業基盤整備機構

経営セーフティ共済（「経営セーフティ共済」は中小企業倒産防止共済制度の愛称です）

中小企業が取引先企業の影響によって連鎖倒産したり、著しい経営難に陥るなどの事態を防止するための共済制度で、経営の安定を図ることを目的としています。

詳細については下記までお問い合わせください。

問合せ先 独立行政法人中小企業基盤整備機構共済相談室 ☎ 050 (5541) 7171

URL <独立行政法人中小企業基盤整備機構 HP>

[Http://www.smrj.go.jp/kyosai/kyosai/index.html](http://www.smrj.go.jp/kyosai/kyosai/index.html)

トップページ「共済制度」→「経営セーフティ共済」

